

各種 募集あんない

写真、住民票抄本、戸籍謄本、卒業証書、健康診断書（保健所、公立病院発行）

でお尋ねください。
三一一一一一
(内線二〇四)

市消防職員

つぎの要領で市消防職員の採用試験を行います。

一、採用予定人員

二名

二、受験資格

(1) 都留市内に居住する、日本国籍を有する男子で、満二十五才までの者。

(2) 高等学校卒業程度以上の者。

(3) 身体強健で、身長一六〇cm以上、体重五二kg以上、視力、弁色力、聴力が正常な者。

三、受験手続

四月二十日から五月十日までに

次の書類を市役所庶務課職員係に提出のこと。

(提出書類) 身上書付履歴書、

七、その他

条例に基づき支給する。
勤務は隔日交替制

六、身分給与等

身分は地方公務員、給与は給与

詳しく述べ市役所庶務課職員係に提出のこと。

五、試験の方法

(1) 第一次試験

公務員として必要な一般的知識、教養問題並びに作文

(2) 第二次試験

個人面接による口述試験

青年海外派遣団員

総理府主催の「青年海外派遣」「青年の船」及び「東南アジア青年の船」の一般団員・班長及び専外員を募集しています。

希望者は、都留市教育委員会社

会教育係（TEL三一一一内線二一四番）までお問い合わせ下さい。

なお、青年海外派遣が毎年実施されています。要項が市教育委員会に来てから書類提出まで日数

がないため希望者は、市教育委員会へ応募の希望のあるむね登録しておいてください。

受講料 各コース共受講料千円

申込方法 設計製図は千三百円

各コースごとにテキスト代として千円～千五百円

位必要となります。

申込方法 所定の用紙に必要事項記入のうえ受講料をそえて当センターに提出してください。

お問い合わせと申込は県立都留技能訓練センター。

但し定員に達した時はその時点で締め切ります。

お問い合わせと申込は県立都留技能訓練センター。

但し定員に達した時はその時点で締め切ります。

お問い合わせと申込は県立都留技能訓練センター。

但し定員に達した時はその時点で締め切ります。

お問い合わせと申込は県立都留技能訓練センター。

但し定員に達した時はその時点で締め切ります。

お問い合わせと申込は県立都留技能訓練センター。

但し定員に達した時はその時点で締め切ります。

お問い合わせと申込は県立都留技能訓練センター。

二級建築士受験講座

この訓練は、二級建築士をめざす人のために、同試験で要求される、専門知識を系統的に習得できるように計画されたもので、つきの内容日程により行ないます。

この訓練は、二級建築士をめざす人のために、同試験で要求される、専門知識を系統的に習得できるように計画されたもので、つきの内容日程により行ないます。

この訓練は、二級建築士をめざす人のために、同試験で要求される、専門知識を系統的に習得できるように計画されたもので、つきの内容日程により行ないます。

この訓練は、二級建築士をめざす人のために、同試験で要求される、専門知識を系統的に習得できるように計画されたもので、つきの内容日程により行ないます。

実施日程

コ番号	訓練コース	月	講習日程	受付締切日	日数
1	建築計画	4/5	(5月) 16, 17, 19, 20, 24, 25, 26, 1, 2, 4,	4月9日(月)	10
2	法規	5	10, 11, 14, 17, 18, 22, 23,	5月2日(木)	7
3	施工	5/6	(6月) 28, 29, 31, 4, 5, 7, 8,	5月21日(月)	7
4	構造	6/7	(7月) 14, 15, 18, 19, 21, 22, 25, 26, 2, 3,	6月7日(木)	10
5	設計製図	7	9, 10, 12, 13, 16, 19, 20, 24, 25, 30	7月2日(月)	10